令和８年度　道徳教育全体計画

江東区立第五砂町小学校

社会的要請

・日本国憲法
・教育基本法
・学校教育法
・学習指導要領
・都、区教委の教育目標

本校の教育目標

・自ら課題をもち、進んで解決する態度を育てる。(よく考える子)
・自他を大切にし、仲良く行動できる力を育てる。(思いやりのある子)
・自分の体と心について知り、健康な生活ができるようにする。(健康な子)
・自らのめあてをもち、ねばり強くやり遂げる態度を育てる。(最後までやりぬく子)

児童の実態

・明るく素直である。
・積極的である。
・持続力、忍耐力がない。
・判断力に欠けるところがある。
・知識を活用し深める力が不足。

道徳教育の方針・目標

道徳教育は、教育基本法及び学校教育法に定められた教育の根本精神に基づき、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことを目標とする。

本校の道徳教育の重点目標

・生命を大切にする心、人の立場を思いやる心等の育成から道徳性を養う。
・道徳的実践力の向上
・心の教育を推進するために、道徳授業地区公開講座を行い、道徳教育の関心を高め、家庭、地域との連携を図る。

各教科の重点目標

国語	国語を適切に表現し正確に理解する能力を育成し、伝え合う力を高めるとともに思考力や想像力及び言語感覚を養い、国語に対する関心を深め国語を尊重する態度を育てる。
社会	社会生活についての理解を図り、我が国の国土と歴史に対する理解と愛情を育て国際社会に生きる平和で民主的な国家・社会の形成者として必要な公民的資質の基礎を養う。
算数	算数的活動を通して、数量や図形についての基礎的な知識と技能を身に付け、日常の事象についての見通しをもち筋道を立てて考える能力を育てるとともに、算数的活動の楽しさや数理的な処理のよさに気付き、進んで生活や学習に生かそうとする態度を育てる。
理科	自然に親しみ、見通しをもって観察、実験などを行い、問題解決の能力と自然を愛する心情を育てるとともに自然の事物・現象についての実感を伴った理解を図り、科学的な見方や考え方を養う。
生活	具体的な活動や体験を通して、自分と身近な人々、社会及び自然とのかかわりに関心をもち、自分自身や自分の生活について考えさせるとともに、その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ、自立への基礎を養う。
音楽	表現及び鑑賞の活動を通して、音楽を愛好する心情と音楽に対する感性を育てるとともに、音楽活動の基礎的な能力を培い、豊かな情操を養う。
図工	表現及び鑑賞の活動を通して、感性を働かせながらつくり出す喜びを味わうようにするとともに造形的な創造活動の基礎的な能力を育て、豊かな情操を養う。
家庭	衣食住などに関する実践的・体験的な活動を通して、日常生活に必要な基礎的・基本的な知識及び技能を身に付けるとともに、家庭生活を大切にする心情を育み、家族の一員として生活をよりよくしようという実践的な態度を育てる。
体育	心と体を一体としてとらえ、適切な運動の経験と健康・安全についての理解を通して、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育てるとともに、健康の保持増進と体力の向上を図り、楽しく明るい生活を営む態度を育てる。
総合	横断的・総合的な学習や探求的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け問題の解決や探求活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようにする。
外国語活動	外国語を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度の育成を図り、外国語の音声や基本的な表現に慣れ親しませながら、コミュニケーション能力の素地を養う。

各学年の指導の重点

低学年・仲よし	中学年	高学年
あいさつなどの基本的な生活習慣、社会生活上のきまりを身に付け、善悪を判断し、人間としてしてはならないことをしないこと。	集団や社会のきまりを守り、身近な人々と協力し助け合う態度を身に付けること	法やきまりの意義を理解すること、相手の立場を理解し、支え合う態度を身に付けること、集団における役割と責任を果たすこと、国家・社会の一員としての自覚をもつこと。

特別の教科　道徳

よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うため、道徳的諸価値について理解を基に、自己を見つめ、物事を多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

考え、議論する道徳

学　年・学級経営

家庭・地域との連携

環境整備

哲学対話

特色ある教育活動

生きる力を育成するために、自ら学ぶ意欲をもち、豊かな人間性とたくましく生きるための健康と体力を培うことを重視し、教育活動を実施する。

特別活動における道徳教育

・学校行事や児童集会では、児童の自発的な発想を生かし、個性の伸長を図る。
・学級、学年活動、クラブ活動、児童会活動を通して、集団の一員としての自覚や、協力してよりよい生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。
・保健、安全、給食指導の年間計画をもとに、古本的な生活習慣、モラル、マナー、ルールを身に付けさせ、将来の生き方の基礎となる力を育てる。
・自己の生き方に目を向けていくようにするために、学期ごとに各自が目標や課題を考えたり、深めたりする場を設定する。
・国旗、国歌の意義を踏まえ児童に指導するとともに、入学式や卒業式などに置いては国旗掲揚、国歌斉唱をする。

生活指導の重点

・「五砂の子のきまり」及び月や週の生活目標を家庭との連携を得て年間を通して指導する。特に、基本的生活習慣の定着、余暇の過ごし方、社会規範の遵守等の態度を育て、自己実現を図る。
・教師と児童及び児童相互の教育相談週間、生活指導研修会などの指導体制をより充実させ、問題行動、不登校の早期発見、防止に努めるとともに、関係諸機関との連携も深めていく。
・「おはよう」「ありがとう」「しつれいします」「すみません」のオアシス運動、標語作りなどの児童の自主的な活動として実施し、挨拶・礼儀・思いやりのある態度を育む。
・交通安全指導や避難訓練、セーフティ教室の実践を通して、危険予知能力の育成に努め、安全教育の徹底を図る。
・安全対策マニュアルを作成し、教職員間で共通理解を図るとともに、月毎の安全点検を充実させ児童が安全な学校生活を送れるようにする。